

## 四館PRポスター制作・掲出業務委託仕様書

### 1 委託業務名

四館PRポスター制作・掲出業務委託

### 2 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

### 3 目的・趣旨

本県が誇る個性豊かな富山県美術館・富山県水墨美術館・富山県[立山博物館]・高志の国文学館（以下、四館という。）が、さらなる美術館等の知名度向上や来館者数の増を図り、芸術文化や本県の魅力を伝えるため、四館をPRするためのポスターを制作し掲出する。

### 4 委託業務の内容

#### （1）四館PRポスターの作成・富山駅南口周辺での掲出

四館の魅力を伝えるポスターを制作し、県内外から多くの人が集まる富山駅南口周辺に掲出するもの。

##### ① デザイン

- ・デザインは2種類とし、本事業の目的である四館の知名度向上及び来館者の増につながるものとする。
- ・多くの人々の目を引くインパクトのあるデザインとし、キャッチコピーを記載すること。
- ・QRコードを掲載するなど、各館のホームページへ誘導を図るものとする。
- ・提出された企画提案書等に基づき、契約締結後に委託者と協議のうえ調整し、制作すること。

##### ② 掲出先・掲出期間

- ・掲出先・掲出期間については、委託者と協議のうえ決定する。
- ・エムシードゥコー株式会社が富山駅南口から県庁周辺エリアに設置しているCityscape（4カ所）に8週間掲出することを想定。

##### ③ サイズなど

- ・ポスターサイズなどは、Cityscape への入稿仕様を参考にすること。  
<https://www.mcdecaux.co.jp/cityscape-jp>

##### ④ 成果物の納品に関する業務

- 【ポスター】 B2版縦、四六判110kg、片面4色フルカラー、50部
- 【データ】 以下のデータをDVDなどで提出すること。

- ・イラストレーターファイル  
(アウトライン化前、アウトライン化済の両方)
- ・PDF ファイル  
(ホームページ用にサイズ等を最適化したもの)
- ・JPG ファイル
- ・ポスター制作に使用した画像データ

⑤ 納期

令和6年5月下旬(予定)

⑥ 著作権等

業務により生じた著作権及びその他一切の権利は県に帰属するものとし、受託者は著作者人格権等を行使しないものとする。また、本業務の履行に当たり必要な権利処理については、受託者の責任と費用負担において行うものとする。

制作されたコンテンツ(作成したデザインデータ、受託者が撮影した写真等)は、県及び県が指定する者が作成・運営するウェブサイト及び紙媒体、デジタルサイネージ等において無償で二次使用が可能とすること。

## 5 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。また、業務全体を統率する総括責任者及び進行管理者をおくこと。

本業務の担当所管との打合せ協議は、毎月1～2回程度、対面又はWEB会議にて実施し、連絡を密に取り、情報共有をすること。

## 6 その他留意事項

- (1) 本仕様書に記載された業務に加え、プロポーザルにおける企画提案にかかる業務を実施すること。
- (2) 本仕様書に掲げる内容については目安であり、各々の事業の詳細については、企画提案によるものとする。
- (3) 本仕様書の内容については、予算の範囲内で変更する場合がある。
- (4) 本委託業務の全部を一括して第三者に委託してはならない。また、再委託先及び再委託する業務の範囲について、事前に委託者の承認を得なければならない。
- (5) 受託者は、本業務の履行により直接又は間接に知りえた情報を第三者に漏らしてはならない。契約期間満了後又は契約解除後も同様とする。
- (6) 特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づき保護

される第三者の権利の対象となっている履行方法等を使用するときは、受託者がその使用に関する一切の責任を負うこと。

- (7) この事業は、国の交付金を活用した事業であり、会計検査の対象となることから、当該委託業務が完了した日の属する富山県の会計年度終了後、5年間保管すること。
- (8) 本仕様書に定めのない事項又は本仕様書に定める事項に疑義が発生した場合は、両者協議を行うこと。